

## 令和5年度「松阪支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和6年1月19日(金) 午後 14時30分～17時15分
受付	午後14時より
開催場所	会場名：華王殿 所在地：三重県松阪市高町502番地 電話番号：0598-51-4122
受講定員	40名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者、一般消費者
受講料	協会会員 無料 会員以外 無料
研修の内容 講師	【内容】 ① 相続登記の申請義務化と相続登記の申請義務化 (約90分) 【講師】 津地方法務局  ② 【会員限定】ハトサポ動画上映 (約60分) 「デジタル社会のIT重説と電子サイン契約 ～便利に活用 ハトサポサイン～」
申込方法等	申込書を12月20日までに郵送またはFAX(0598-23-4592)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会松阪支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒515-0063 三重県松阪市大黒田町308-15 連絡先 TEL 0598-23-7874(担当者 渡辺)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....